

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 船河原		事業番号	D-1-7
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		2,537,638 (千円)	全体事業費		4,346,000 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた末崎町船河原地区と小細浦地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) は、国道 45 号と小細浦地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には JR 大船渡線細浦駅が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、細浦地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転など一体となり浸水区域を回避する延長 2.2 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 27 年度に用地取得に着手、平成 28 年度に工事着手し、平成 32 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li> </ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>当初事業費算出時の空中写真測量と現地測量の結果の差異による道路線形の見直しと、単価上昇から工事費が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (末崎) より 244,679 千円 (国費: H23 補正予算 201,860 千円)、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (綾里) より 34,974 千円 (国費: H23 繰越予算 28,854 千円)、◆D-1-5-1 まちづくり連携道路整備事業 (道路) より 34,916 千円 (国費: H23 補正予算 28,806 千円)、◆D-1-5-2 まちづくり連携道路整備事業 (街路) より、117,793 千円 (国費: H23 補正予算 97,179 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,537,638 千円 (国費: 2,093,551 千円) から 2,970,000 千円 (国費: 2,450,250 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 26 年度&gt; 測量設計等</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 測量設計等 用地補償</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 用地補償 工事等</p> <p>&lt;平成 29 年度~32 年度&gt; 用地補償 工事等</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災津波により被害を受けた船河原地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li> </ul>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	30	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		222,237 (千円)	全体事業費		1,157,598 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>大船渡市内 3 地区：管理戸数 262 戸 (事業対象戸数 258 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (末崎) から 240,127 千円 (国費：H23 補正予算 210,111 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 222,237 千円 (国費：194,456 千円) から 462,364 千円 (国費：404,567 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-4 災害公営住宅整備事業 (大船渡) から 231,986 千円 (国費：H23 繰越予算 202,987 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 462,364 千円 (国費 404,567 千円) から 694,350 千円 (国費：607,554 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H27～管理開始：【上平】65 戸 (64 戸)、【みどり町 (1・2 号棟)】97 戸 (96 戸)</p> <p>H28～管理開始：【みどり町 (3 号棟)】50 戸 (49 戸)、【関谷】50 戸 (49 戸)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅整備事業</li> </ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	31	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		27,703 (千円)	全体事業費		152,850 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>大船渡市内 3 地区：管理戸数 262 戸 (事業対象戸数 219 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (末崎) から 42,225 千円 (国費：H23 補正予算 31,668 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 27,703 千円 (国費：20,777 千円) から 69,928 千円 (国費：52,445 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、◆D-4-4-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (大船渡市) から 23,122 千円 (国費：H23 繰越予算 17,341 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 69,928 千円 (国費：52,445 千円) から 93,050 千円 (国費：69,786 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数) H27～管理開始：【上平】65 戸 (54 戸)、【みどり町 (1・2 号棟)】97 戸 (81 戸) H28～管理開始：【みどり町 (3 号棟)】50 戸 (42 戸)、【関谷】50 戸 (42 戸)						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害公営住宅整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	